

## みやざきブランドデジタルスタンプラリー業務委託仕様書

### 1 目的

みやざきブランド農畜産物を積極的に選んでくれる「みやざきブランドのファン」を増やすため、みやざきブランド農畜産物を取り扱う量販店、飲食店等やフェア・イベント会場を対象とするデジタルスタンプラリーを実施し、みやざきブランドの商品や取組に関する情報発信の機会を創出する。

### 2 業務の名称

みやざきブランドのデジタルスタンプラリー実施に関する業務

### 3 委託期間

契約締結の日から、令和8年3月19日（木）まで

### 4 委託業務の範囲

#### （1） 必須事項

- ・みやざきブランド農畜産物を取り扱う量販店、飲食店等やフェア・イベント会場などを周遊するデジタルスタンプラリーを実施する。
- ・スタンプを取得できるスポットは、委託期間中に常に設置する「常設スポット」と、フェア・イベント期間中のみ設置する「期間限定スポット」の2種類とする。
- ・スポットは県内外で最大400スポット（常設80、期間限定320）とし、スポットの設置場所、設置期間はみやざきブランド推進本部が指定する。
- ・デジタルスタンプラリーで使用するスタンプは、原則、みやざきブランド推進本部が提供するみやざきブランドマークとする。
- ・スタンプ取得数に応じて宮崎県農畜産物がもらえる抽選に応募できるプレゼントキャンペーンを実施する。プレゼントの内容は提案者がブランド本部と協議の上決定し、準備、発送は受託者により行う。
- ・プレゼントキャンペーンは以下の期間・回数を予定しているが、別途提案がある場合はこの限りではない。

<プレゼントキャンペーン（想定）>

（1回目）8月下旬～10月…常設80スポット+期間限定150スポット

（2回目）11月～12月…常設80スポット+約20スポット

（3回目）1月～3月上旬…常設80スポット+期間限定150スポット

#### （2） 企画提案事項

##### 1) デジタルスタンプラリーを活用したみやざきブランド農畜産物のPR

- ・スタンプラリー参加者がみやざきブランド農畜産物の特長やブランドの取組を知ることができる企画を提案すること。

## 2) みやざきブランドのイベント・フェアと連動した取組

- ・別添のフェア・イベントを期間限定スポットとして予定しており、このフェア・イベントの活性化につながる取組を提案すること。
- ・提案内容に応じて、新たなスポットを設置することも可能とする

## 3) 周遊を促すための取組

- ・参加者の周遊を促すための取組を提案すること。

## 4) 参加者とスポット管理者の負担軽減に向けた実施方法

- ・一般的に利用されているアプリを活用するなどして、参加者が利用しやすい実施方法を提案すること。
- ・2次元コードの読み取りやG P Sの機能を使用するなどして、量販店やフェア会場等のスポット管理者に負担が少ない方法を提案すること。

## 5) デジタルスタンプラリーの周知方法

- ・デジタルスタンプラリーを広く周知するための情報発信の方法を提案すること。

## 6) その他

- ・1)～5)以外で、みやざきブランド農畜産物のP R等に関する提案があれば提案することができる。

### (3) 管理・運用

#### 1) ランディングページの運用

- ・以下の内容の掲載をしたランディングページを作成し、運用する。
  - ①スタンプが貰える店舗等情報の一覧やM A P
  - ②みやざきブランド推進本部が提供するイベント等に関連する産地の情報
  - ③プレゼントキャンペーンへの応募方法の説明
  - ④その他、本イベントを実施する上で必要となる情報
- ・スポットの名称や画像、位置情報など、スタンプラリーの実施に必要な情報のシステムへの登録や最新情報へ更新する。
- ・委託期間中本システムを含めたスタンプラリー実施に当たって必要なシステムの管理運営を行い、不具合が発生した場合には、速やかに対応する。

#### 2) システムの運用

- ・デジタルスタンプラリーのシステムは、以下の仕様を満たした物を選択し、運用すること。
  - ①スポットは委託期間中に追加・削除できる。
  - ②スポット別の訪問回数や訪問者の属性（性別、年齢、居住エリア等）が取得でき、委託期間中にいつでも確認できる。
  - ③参加者への通知機能がある。
  - ④参加者へのアンケート機能がある。
  - ⑤参加者からの問合せに対応できるフォーム等がある。

## 5 業務委託に関する経費の管理等

### (1) 委託料に含む経費

- ・委託業務を実施するために必要な経費は、委託料の範囲内で受託者の負担にて支出する。なお、委託経費は、履行までに要する全ての経費を含む。
- ・次に掲げる経費は委託料に含まないものとする。ただし、事前に県と協議の上、了承を得たものについては、この限りでない。
  - ① 備品購入費
  - ② 会議等での食糧費
  - ③ 団体等へ加入するための負担金
  - ④ 租税公課（消費税及び地方消費税を除く。）

### (2) 文書の保存期間

- ・受託者は、業務委託契約書等の当該事業執行に関する関係書類を整備の上、委託業務が完了した日が属する会計年度の終了後、5年間保存すること。

## 6 著作権の取扱い

### (1) 著作権者

- ・本仕様書により作成された成果品の全ての著作権は、みやざきブランド推進本部に帰属する。
- ・受託者は、納品する成果品について、著作者人格権を行使しないこととする。なお、本成果物の制作に本契約に関係なく従前から受託者又は第三者に帰属している著作物を利用する場合は、当該著作物の著作権に関しては受託者又は第三者に留保される。

### (2) 権利関係の処理

- ・素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。納品する成果品について、第三者の著作権・肖像権その他の権利（以下「第三者の権利」という。）を侵害することがないよう業務を実施するとともに、成果物が第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題については、一切の責任を負うこととする。
- ・受託者が従前から所有していた写真等を使用する場合も前記のとおりとする。
- ・第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。
- ・著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、県と受託者で協議の上で処理することとする。

## 7 個人情報について

- ・本業務を行う中で得た個人情報（生存する個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、委託業務の処理に当たっては、個人の権利利益を害することのないよう、個人情報を

適正に取り扱わなければならない。

## 8 成果品について

### (1) 業務報告書

- ・次の事項を記載した業務報告書を提出すること。
  - ① デジタルスタンプラリーの実施内容及び参加状況等
  - ② アンケート調査及び参加者属性（性別、年齢、居住エリア等）とスポットへの訪問情報等（性別・年代の訪問回数等）及びその傾向について
  - ③ その他本委託業務において行った実施内容等

### (2) 電子データ一式

- ・デジタルスタンプラリーで収集した参加者及び参加店舗のデータ
- ・情報発信の際に制作した制作物（ポスター等）のデータ
- ・その他本委託業務において制作したデータ一式

### (3) その他、業務を実施する上で作成した制作物等

- ・成果品は、みやざきブランド推進本部が指定する場所へ納品すること。
- ・データ形式については、別途協議のうえ決定する。

## 9 その他

- ・本業務の実施に当たっては、みやざきブランド推進本部と協議・連絡をとりながら進めること。
- ・本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、みやざきブランド推進本部と協議の上、決定すること。
- ・本業務で得られた情報等については、みやざきブランド推進本部の許可なくして流用してはならない。
- ・業務内容の詳細については、企画提案により請負業者が特定した後、フェア等の開催状況やスポットとなる店舗との協議により変更することがある。それに伴う仕様の変更、予算額の変更等は、必要に応じてみやざきブランド推進本部と協議の上、対応することとする。
- ・履行期限にかかわらず、業務実施後速やかに概要について報告すること。
- ・企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- ・業務の遂行に当たり発生したシステム上の事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- ・受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、みやざきブランド推進本部の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。

(別添)

## デジタルスタンプラリーの期間限定スポット予定一覧

## フェア

| フェア名                       | 主催者              | 開催予定期間            | 内容  | スポット数                                | 令和6年度の開催内容  |
|----------------------------|------------------|-------------------|---|--------------------------------------|---|
| へべすフェア                     | みやざきブランド<br>推進本部 | 令和7年<br>8月下旬～9月末  | 宮崎と東京、大阪、福岡の飲食店でへべす<br>を使った料理・飲料を期間限定で提供                  | 参加飲食店<br>約150店舗<br>(宮崎、東京、<br>大阪、福岡) | <リンク><br> へべすフェア 2024<br>ホームページ  |
| ひなたフルーツ<br>フェア             | みやざきブランド<br>推進本部 | 令和8年<br>1月下旬～3月上旬 | 宮崎と東京、大阪、福岡の飲食店で日向夏、<br>完熟きんかん「たまたま」を使った料理・<br>飲料を期間限定で提供 | 参加飲食店<br>約150店舗<br>(宮崎、東京、<br>大阪、福岡) | <リンク><br> ひなたフルーツフェア 2025 ホームページ |
| 宮崎フェア<br>(量販店や飲食店等<br>が実施) | 各量販店・飲食店         | 各月2回程度            | 県内外の量販店等が行う宮崎フェア  | 量販店15店<br>舗(宮崎、東<br>京、大阪、福<br>岡)     |   |

## イベント

| イベント名                             | 主催者   | 開催予定期間            | 内容   | スポット数           | 令和6年度の開催内容  |
|-----------------------------------|---|-------------------|--|-----------------|---|
| Karada Good Miyazaki<br>フェスタ      | 宮崎県、みやざきの<br>食と農を考える県<br>民会議、(公財)宮崎<br>県健康づくり協会 | 令和7年<br>11月上旬の1日間 | 「食」と「健康」と「環境」をテーマにイ<br>ベントの開催や県産品の販売、試食ブース<br>の設置、キッチンカーなどが出店                                      | 宮崎県会場<br>1か所    | <リンク><br> みやざきの食と農を<br>考える県民会議<br>ホームページ |
| MIYAZAKI Delicious<br>Market 2024 | J Aみやざき   | 令和7年<br>11月中旬の2日間 | 生産者や飲食店を応援するとともに、県民<br>の皆様の地元食材への関心を高め、宮崎県<br>産農畜産物購入の機運醸成を図ることを<br>目的に、開催。宮崎県農畜産物等の販売や<br>ふるまいを実施 | 宮崎県会場<br>1か所    | <リンク><br> J Aみやざき<br>ホームページ              |
| 地域イベントでの<br>ふるまい                  | 市町村等  |                   | プロ野球キャンプ会場での宮崎県農畜産<br>物のふるまい   | 県内イベント<br>会場5か所 |   |